

県立高等学校再編整備基本計画

(平成21年度～平成25年度)

平成20年6月13日

広島県教育委員会

目 次

趣 旨	1
1 特色づくりの推進	
(1) 普通科	2
(2) 専門高校・専門学科	3
① 拠点校	
② 新しいタイプの専門高校	
③ 普通科と併設する専門学科	
(3) 総合学科	4
(4) 中高一貫教育校	5
(5) 定時制課程	6
(6) 通信制課程	7
2 適正規模化の推進	
(1) 適正規模化の考え方	8
(2) 適正規模化の推進	8
(3) 統廃合の考え方	9
《資料編》	
・広島県高校教育改革推進協議会答申（平成13年10月）（抜粋）	資料編- 1
・県立高等学校再編整備基本計画（平成14年3月）	資料編-11
・専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画	資料編-21
・広島県における高校教育改革の動向	資料編-22
・広島県の在籍児童生徒数減少率	資料編-23
・県立高等学校数・小規模校等占有率	資料編-24
・県立高等学校配置図（全日制、定時制・通信制課程募集ベース）	資料編-25

【趣旨】

本県においては、平成13年10月に広島県高校教育改革推進協議会から出された「答申」を踏まえ、21世紀の変化する社会において、独創性にあふれ創造力の豊かな人材を育成する魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進するため、平成14年3月に、平成15年度から平成20年度までを当面の目標とした「県立高等学校再編整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定した。

この「基本計画」に基づき、専門高校拠点校の整備、総合技術高校や中高一貫教育校の設置などの特色づくりを行うとともに、大規模校の解消や小規模校の廃止など適正規模化の推進を図ってきたが、一方で、「基本計画」における学校の設置が未実施であったり、検討中であったりすること、また、長期にわたる中学校卒業者の減少による高等学校の小規模化がさらに進行していること、加えて、平成18年度から通学区域を全県一円とし、各学校が全県的な視野に立って切磋琢磨できる環境が整ったこと等から、引き続き、学校の特色づくりと適正規模化の推進を図る必要性が生じている。

このため、現行の「基本計画」について、計画期間を平成25年度まで延長するとともに、必要な見直しを行い、今後の県立高等学校の再編整備の基本的な方向性を示すこととした。

なお、この計画の実施に当たっては、本県における人づくりの目標、理念、取り組む内容を明らかにした「広島県人づくりビジョン」（平成20年3月）及び次代の産業を担う人づくりの在り方・方策を示した「広島県地方産業教育審議会答申」（平成20年8月予定）を踏まえる必要がある。

1 特色づくりの推進

(1) 普通科

生徒の能力・適性、興味・関心等が多様化している中で、入学者の6割以上を占める普通科においては、学力向上への取組を基本としながら、多様な進路希望に対応できる学校づくりを行うため、平成14年度までに普通科コースを5校に設置した。

さらに、「基本計画」策定後の平成15年度は4校に設置し、平成17年度には、9校全ての設置校から卒業生を出したところである。

各校においては、コースの特色に応じた様々な取組が行われ、当該校の特色づくりを推進している。

一方で、一部のコースでは、恒常的な定員割れが生じている等の課題もあり、平成16年度以降は新たに設置していない。

今後は、本県の普通科の特色づくりを推進するため、引き続き、各校の成果や課題を分析し、教育内容の充実を図るとともに、コースとしての特性が発揮しにくくなっている学校については、その廃止を含めた見直しを行う。

(2) 専門高校・専門学科

① 拠点校

産業構造・就業構造の変化，科学技術の高度化等が進む社会において，教育効果を高めることのできる学校規模を確保し，教育内容の充実を図るために，農業，工業，商業の各分野2校，合計6校を専門高校拠点校に指定し(平成15年6月)，最新の施設・設備の整備を行った。

今後は，拠点校に，農業，工業，商業の各分野におけるリーディングスクールとしての役割をより一層発揮させるとともに，他の専門高校，専門学科のみならず，普通科，総合学科及び近隣の小中学校等の職業教育を推進するセンターとしての機能を充実させる。

② 新しいタイプの専門高校

従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展する中で，産業界において必要とされる専門的知識や新しい技術・技能に柔軟に対応する資質や能力を育成するため，複数の専門学科からなる新しいタイプの専門高校として，総合技術高等学校を本郷工業高等学校跡地に開校した(平成17年4月)。

また，当該校に工業(3学科)，商業(1学科)，家庭(2学科)の計6学科を設置したことに伴い，近隣の学校1校及び2校の4学科を廃止した。

総合技術高等学校では，複数の分野における資格取得や，広い視野を身につけた人材の育成に努めており，平成20年3月に卒業した第一期生については，概ね希望する進学や就職を実現し，産業界を支える人材を育成する使命を着実に果たしている。

今後は，本県初の複数の専門学科からなる学校としての成果や課題を分析した上で，既設校の改編による同様のタイプの学校を設置することについて検討する。

③ 普通科と併設する専門学科

普通科と併設する農業、工業、商業、家庭に関する学科については、近隣の専門高校への統合や併設する普通科の教育内容の一部へ組み入れることなどを行い、平成15年度以降、4校6学科の廃止を行った。

その後、各学科においては、将来のスペシャリスト、地域産業を担う人材など、幅広い分野で産業・社会を支える人材を育成するため、教育内容の充実などを図ってきたが、一部の学科において、恒常的な定員割れが生じている。

今後も、近隣の専門高校への統合や併設する普通科の教育内容の一部へ組み入れるなど、必要な見直しを行うとともに、総合選択制の教育課程を編成している学校の専門学科については、各学科の専門性を活かしつつ、多様な教育内容を展開できるよう、学科改編について検討する。

(3) 総合学科

総合学科は、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化に対応するため、普通科及び専門学科と並ぶ新しい学科として、平成6年度から制度化され、本県においては、平成7年度以降12校を設置した。

各校において、将来の生き方や就きたい職業について深く考えさせる指導を行った結果、総合学科全体としては、進学や就職の実績が上昇するとともに、中途退学者が減少するなどの成果が現れている一方で、進路未決定率や中途退学率が改善されない学校もあり、学校間での成果に差が生じている。

今後は、各校の成果や課題を分析し、各校においてキャリア教育の視点に立った取組の充実や、生徒のニーズにあった教育課程の編成を図るとともに、総合学科としての特性が発揮しにくくなっている学校については、普通科への移行を含めた見直しを行う。

(4) 中高一貫教育校

計画的・継続的な6年間の中高一貫教育を行う学校として、平成13年度に連携型中高一貫教育校2校、平成15年度以降では併設型中高一貫教育校1校及び連携型中高一貫教育校1校を設置した。

各校においては、相互乗入れ授業を通じて、中高の教員が双方の実態を把握し、より効果的な授業の実施や、学習活動や学校行事等における中高の生徒の交流を通じた生徒の社会性やリーダーシップの育成等に成果を上げている。

今後は、併設型である広島中・高等学校に、本県教育のリーディングスクールとしての役割をより一層発揮させるとともに、6年間を通じた取組の成果を検証し、併設型中高一貫教育校の今後の在り方を検討する。

また、連携型中高一貫教育校については、各校の教育内容の充実を図るとともに、連携する中学校からの進学状況等を踏まえ、今後の在り方を検討する。

(5) 定時制課程

平成12年度に、複数の全日制課程併置の定時制課程を統合し、昼夜間3部制の単独校である、芦品まなび学園高等学校を開校した。

当該校では、単位制を活用することにより、学年の枠にとらわれず選択できる科目の設置や、大学、専門学校などの学校外での学修の成果を単位認定するなど、多様な学びの場を提供している。

また、平成15年度からは、全ての定時制課程を単位制とし、履修形態の多様化や弾力化を図るとともに、一定の生徒数の確保が困難となった1校1課程の生徒募集の停止を行った。

今後は、芦品まなび学園高等学校の成果を踏まえ、単位制の特長を活かした教育内容の充実を図るとともに、一定の生徒数の確保が困難な場合は、地域の実態等に配慮しつつ、統廃合について検討する。

その際、通信制課程の高等学校が設置されている地域では、定時制・通信制課程を統合した学校を、交通至便な場所へ設置することについて、既存施設の活用を視野に入れながら検討する。

(6) 通信制課程

生徒の多様なニーズにより適切に対応するため、半期ごとの単位認定、秋季入学の導入等を進めてきた。

今後は、定時制課程との併修、ICTを活用した授業の実践等をより推進し、教育内容の充実を図るとともに、自分のライフスタイルや学習ニーズに応じて、より多様な履修形態が可能となるよう、定時制課程の授業を受講する機会を確保できる

(5) の定時制・通信制課程からなる学校に統合することを検討する。

2 適正規模化の推進

(1) 適正規模化の考え方

全日制高等学校の適正規模化については、平成11年8月に策定した「県立高等学校の規模及び配置の考え方」にある、「全日制高等学校の適正な規模は、1学年4学級から8学級」という考え方に基づいて実施している。

生徒自身が学習活動や部活動等において、お互いに切磋琢磨しながら活力のある学校生活を送ることができること、多様な科目を開設し、生徒の希望に応えることができるような教育内容を提供すること、さらには、適切な学校経営を行うこと等の観点から、今後も引き続き、この考え方を踏襲する必要がある。

(2) 適正規模化の推進

平成15年度以降、1学年9学級以上の大規模校16校について、計画的に適正規模化を進め、平成17年度から適正な規模となった。

一方、1学年3学級以下の小規模校については、1学級規模を6校、3学級規模を1校、合計7校の生徒募集の停止を行った。

しかしながら、中学校卒業生数の減少もあり、1学年3学級以下の小規模校の県立高等学校に占める割合は、平成15年度の33.3%から平成20年度は37.3%となっており、これは全国平均の19.5%と比較し高い状況である。

また、1学年1学級規模の学校の割合は平成15年度の12.6%から平成20年度の14.5%と増加している。

今後は、1学年8学級以下を維持するとともに、1学年3学級以下の小規模校については、中山間地域と都市部とにおける近隣校までの距離や公共交通機関の利便性等の相違にも十分に配慮しながら、(3)の統廃合の考え方にに基づき、計画的に統廃合を推進する。

なお、統廃合の実施に当たっては、当該地域の中学校卒業生数の推移や統廃合が地域に与える影響、さらには、周辺の県立高等学校の特色づくりや再編整備の状況等を考慮し、実施年度の調整を行い、概ね、実施の1年前に決定し公表する。

(3) 統廃合の考え方

上記(1)及び(2)を踏まえ、学校規模別の統廃合の考え方を、次のとおりとする。

① 1学年1学級規模の学校

当該学校の在籍状況(入学率など)、地元中学校の進学状況(地元率など)等を勘案しつつ、統廃合を進める。

② 1学年2学級又は3学級規模の学校

今後の生徒数の推移等を見ながら、近隣校との統廃合を検討する。

ただし、近隣に高等学校がない場合にあつては、1学年1学級規模となった段階で、前記①により取り扱う。

③ 1学年4学級規模以上の学校

1学年4学級規模以上の学校であっても、交通の利便性が高い地域等においては近隣校との統廃合を検討する。

《 資 料 編 》

「県立高等学校における教育改革の推進について 答申」(抜粋)

平成13年10月26日
〔 広島県高校教育改革推進協議会 〕

目 次

1	高校教育改革の視点	1
	(2) 学校の個性化・多様化の推進	1
	—多様な選択肢を提供する特色ある学校づくり—	
	(3) 少子化の中における質の高い教育の提供	2
	—学校の適正規模の確保, 適正配置の推進及び学校選択の機会の拡大—	
2	高校教育改革の基本的方向性	3
	(1) 特色ある学校づくりの推進	3
	ア 普通科	
	イ 専門高校・専門学科	
	ウ 総合学科	
	エ 中高一貫教育校	
	オ 単位制高校	
	(2) 適正配置の推進及び通学区域の見直し	6
	ア 学校の適正配置の推進	

1 高校教育改革の視点

本県における高校教育改革は、「個性と選択と責任に基づく学校づくり」をめざすべきであり、そのためには次のことが必要である。

生徒一人一人の個性・能力を最大限に伸ばさせるために、各学校は教育内容を見直すとともに、生徒が自らの個性・能力に基づいて学校を選択できるよう、その機会を確保しなければならない。

各学校は、全県的な視野にたった特色ある学校づくりを推進し、教育活動に関する情報を積極的に発信することにより、生徒・保護者の願いや期待に応える多様な選択肢を提供しなければならない。

多様な教育ニーズに応える多様な教育が提供されることで、生徒・保護者と高校のよりよい相互選択が可能となる。そして、生徒・保護者は自らの選択の結果について、また、各学校は生徒・保護者によって選択された結果に対して、それぞれ責任を負わなければならない。

このような環境が整備されることにより、各学校においては、生徒と教職員、そして保護者が連帯感や参加意識を共有しながら、共に学校づくりを進めることができると思われる。

(2) 学校の個性化・多様化の推進

—多様な選択肢を提供する特色ある学校づくり—

広島県における高校への進学率は97%を超えて久しいが、生徒の能力・適性、興味・関心等が多様化している今日、本県の高校教育は、学力向上に対する県民の大きな期待に十分に答えきれていない状況、また、中途退学者の増加や不登校の問題等、多くの課題への対応が迫られている。

これらの諸課題に応えるためには、全県的な視野にたった特色ある学校づくりを推進し、生徒・保護者に多様な選択肢を提供していくことが求められている。そのためには、各学校は、互いに切磋琢磨していくなかで創造力を発揮し、生徒・保護者の多様なニーズに、よりの確に応えなければならない。

(3) 少子化の中における質の高い教育の提供

一 学校の適正規模の確保、適正配置の推進及び学校選択の機会の拡大一

今後、少子化の進展等により、過疎地域における学校の小規模化はますます進むことが予想される。このため、よりよい教育環境のもとで教育効果を高める観点から適正な学校規模を確保するとともに、特色ある学校を全県的な視野にたち、適正に配置していくことが求められる。このような学校の個性化・多様化が進展していくならば、生徒は自己にとってよりふさわしい進路を選択することができる。

また、この課題は、通学区域と深く関わりをもつものである。生徒の居住地域によって学校選択の機会に大きな違いが生じないように、通学区域を見直す必要がある。

2 高校教育改革の基本的方向性

(1) 特色ある学校づくりの推進

高校は、役割や機能における面から、大きく次の3タイプに類型化され则认为る。特色ある学校づくりとは、これらの特色を鮮明にしていくことである。

○ 高度な知性や広い視野の育成をめざす学校

高度な知性や広い視野を育成し、豊かな学力を養うために、必修科目及びその関連科目の履修に重点を置いた教育を行う。

○ 多様な進路希望に応えるよう様々な教育内容を展開する学校

生徒一人一人の個性や能力を活かすために、多様な進路希望に応えられる豊富な教育内容や、柔軟で弾力的なカリキュラムを展開する教育を行う。

○ 特定の専門分野を深める教育内容を充実させる学校

将来の専門分野のスペシャリストを育成するために、専門性の基礎・基本を重視した教育を行う。

なお、今後の高校教育に共通して求められる目標として、次の諸点を考慮する必要がある。

- ・ 国際化に対応した豊かな国際感覚の育成
- ・ 地域に根ざした学校づくりの推進
- ・ 望ましい職業観、勤労意識などの涵養 等

高校は生徒一人一人の個性・能力を伸ばしていくために、学校・学科の特質に応じて、次の3点を活用し、教育方法を改善していくことが必要である。

- 学校の創意工夫による教科・科目の設定と選択幅の拡大
- 履修・指導形態の工夫・改善
- 大学など高等教育機関、企業、研究機関等との連携

高校は、生徒・保護者が主体的に学校を選択できるように、次の2点を推進していくことが必要である。

- 学校情報の積極的な発信・公開及び生徒・保護者・地域社会がアクセスしやすい環境づくりの推進
- 学校の教育活動及び学校経営についての評価の推進
 - ・ 学校内における自己評価システムの確立
 - ・ 外部評価システムの導入

このようにして、高校はそれぞれの特色を明確にしながら、互いに切磋琢磨し、競い合うことにより、質の高い教育を提供する。

以下、学校・課程・学科別に特色ある学校づくりの推進の基本的方向をまとめた。

ア 普通科

特色ある学校づくりを最も鮮明にしなければならないのが、入学者の大半を占める普通科である。

各学校が特色づくりを推進するに当たっては、その特色が一律的なものではなく、全県的に多様なものでなければならない。

具体的には、多様で柔軟な教育システム等を推進する学校、学校の取り組みや地域の特色を考慮したコースあるいは情報化・国際化の進展、高齢社会の到来に対応したコースを設置する学校、必修科目及びその関連科目を広く学習することを重視する学校が、それぞれの方向性に向かってその充実に努めることが望ましい。

イ 専門高校・専門学科

地域や産業界とのパートナーシップを確立し、高等教育機関とも十分な

連携を図りながら、将来のスペシャリストとして必要とされる基礎・基本を重視した専門教育を展開していく必要がある。

また、高度情報化及び国際化が進展する社会などに対応した新しいタイプの専門学科の設置を検討する必要がある。

ウ 総合学科

多様な科目の開設や柔軟で弾力的な履修形態の活用を進めるとともに、地域や生徒の学習ニーズや進路希望等に対応した系列の見直しを行う。その際には、学校間連携等を活用し、教育内容の充実を図る必要がある。

エ 中高一貫教育校

6年間のゆとりある教育の中から、生徒の個性や能力を効果的に伸ばさせ学校選択の幅を拡大させる観点から、県内各地域の実情等を踏まえ、計画的・段階的な設置を進める必要がある。

オ 単位制高校

(7) 全日制課程

柔軟で弾力的な履修形態が活用できる単位制の特徴をより一層活かし、生徒の興味・関心、進路希望に応える必要がある。

また、生徒の主体的な学習を促すために、ガイダンス機能の充実を図る必要がある。

(イ) 定時制課程

定時制課程は、1日の学習時間帯が全日制課程と比べて短く、ゆとりをもって学べる形態が特徴である。この特徴に魅力を感じて勤労青少年以外にも多くの生徒が、定時制課程に入学している。

このようなニーズに応えるため、定時制課程の高校は、原則、単位制とし、学習する機会を求める多様な人々が、自分の学習意欲・関心

を充足させ、自分のペースで学ぶことができるよう、その教育システムをさらに弾力化し、通信制課程並びに生涯学習機関等の機能も活用する必要がある。

また、生涯学習機能をもつ開かれた学校とするため、聴講生制度を積極的に活用していく必要がある。

(ウ) 通信制課程

単位制を積極的に活用するなど、柔軟なシステムをより一層活かすとともに、新しいメディアを積極的に活用するなど、通信制教育を充実していく必要がある。

(2) 適正配置の推進及び通学区域の見直し

今後、少子化が進展していく中においても、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた選択幅の広い教育課程の編成、生徒会活動・部活動等の十分な展開、生徒どうしが切磋琢磨しながら協調性を身につける環境の整備などができるように、学校規模の適正化を進める必要がある。

また、学校規模の適正化は、特色ある学校づくり及び高校の適正な配置と一体的に進めることが必要である。

現状の通学区域ごとに見ると、県内に配置されている高校数には大きな差があり、居住地によって学校選択の機会に大きな不均衡が生じている。したがって、生徒一人一人の個性・能力に基づいた学校選択の機会を確保するという観点から、通学区域の見直しが求められている。

これらを踏まえ、中山間地域及び都市部の実態、交通体系等も視野に入れ、生徒がそれぞれの目的意識に応じて主体的に学校を選択できるよう、学校規模及び配置の適正化を図り、通学区域の見直しを図る必要がある。

ア 学校の適正配置の推進

学校の適正配置の推進に当たっては、学校の特色づくりや通学区域の見直しを考慮する必要がある。

(7) 全日制課程

a 普通科

大規模校については、中学校卒業生数の減少も考慮しつつ、計画的に適正規模化を進め、小規模校については、教育効果を高めるため、統廃合等を検討する。

b 専門高校・専門学科

- 急速な技術革新や高度情報化の進展に対応した実験・実習ができる施設・設備の充実を図るため、原則として拠点整備を行う必要がある。また、専攻科についても検討する必要がある。
- 地域的なバランスを考慮しながら学科の改編や学校の統廃合を行う。その際、従来の学科の枠を超えた複合的な内容の専門教育を展開する新しいタイプの学校や、複数の専門学科をもつ学校を設置する必要がある。

c 総合学科

12校（県立）が設置されている現状から、概ね、県内全域の生徒に学習の機会が確保されており、規模の適正化に配慮しつつ、当面、現状の配置を維持していくことが望ましい。

(4) 定時制課程

- 都市部を中心に拠点整備を図り、また、昼夜間開講する単位制独立校の設置について、通信制課程の在り方を含め検討する。特に、県西部地域への設置は急務である。
- 一定の生徒数の確保が困難な場合、地域の実態等に配慮しつつ統廃合を検討する。

県立高等学校再編整備基本計画

〔平成14年3月28日
広島県教育委員会〕

目 次

1 特色づくりの推進	
(1) 普通科	1
(2) 専門高校・専門学科	1
① 拠点校の整備 (農業科) (工業科) (商業科)	
② 新しいタイプの専門高校の設置 ア 総合技術高校の設置 イ 情報科学高校の設置 ウ 国際高校設置の検討	
③ 普通科に併設する専門学科	
(3) 中高一貫教育校	4
(4) 定時制課程	4
① 通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校の設置	
② 定時制独立校の設置	
③ 全日制課程併置の定時制課程	
(5) 通信制課程	5
2 再編整備の推進	
(1) 中学校卒業者の減少と小規模化の進行	5
(2) 適正規模化の推進	6
① 小規模校の適正規模化	
② 大規模校の適正規模化	
(3) 統廃合の考え方	8
① 1学年1学級規模の学校	
② 1学年2学級又は3学級規模の学校	
③ 1学年4学級規模以上の学校	

この計画は、平成13年10月26日に広島県高校教育改革推進協議会から提出された「答申」を踏まえ、21世紀の変化する社会において、独創性にあふれ創造力の豊かな人材を育成する魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進するため、県立高等学校の再編整備の基本的な方向性を示したものである。

なお、再編整備の実施に当たっては、平成15年度から平成20年度までを当面の目標とし、再編整備の進捗状況を勘案しながら計画的に推進していく。

1 特色づくりの推進

(1) 普通科

入学者の6割以上を占める普通科において、生徒の能力・適性、興味・関心等が多様化している現在、学力向上への取組みを基本としながら、教育課程における選択の幅を拡大すること等により、多様な進路希望に対応できる学校づくりを行う。

特に、コースについては、普通科高校の特色づくりを一層進める観点から、学校の提案や、全県的なバランスを考慮しながら設置することとする。

また、生徒の意欲を引き出し、学ぶ喜びを体得させるため、体験的な学習や基礎・基本の徹底を重視した、複数のコースを設置する新しいタイプの普通科高校の設置についても検討する。

(2) 専門高校・専門学科

少子化により生徒数が減少し、産業構造・就業構造の変化、科学技術の高度化等が進む社会において、教育効果を高めることのできる学校規模を確保し、教育内容の充実を図るとともに、最新の施設・設備を整備するため、専門高校の拠点校化を図る。

また、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展する中で、産業界において必要とされる専門的知識や新しい技術・技能に柔軟に対応する資質や能力を育成するため、これまでの学科の枠を超えた複合的な内容の専門教育を展開する新しいタイプの専門高校を設置する。

① 拠点校の整備

農業、工業及び商業の各学科については、地域的なバランスを考慮しながら拠点校化し、普通科や総合学科も含めた本県における職業教育のセンター的な機能を持たせるため、次の点に留意し、学科の改編を含めた教育内容の見直しを行うとともに、最新の施設・設備を重点的に整備する。

(農業科)

経営感覚を有する農業経営者や先端の知識・技術を有する農業関連産業の従事者を育成するため、食糧問題や地球環境問題の増大、バイオテクノロジーの急速な発展及び農村滞在型余暇活動の活発化などに対応した学科改編を推進し、農業教育のセンター的な機能を持たせる。

その際、環境やバイオテクノロジーなどの先端技術に対応した施設・設備及び農産物流等の国際化・情報化に対応するための関連施設・設備などの整備を積極的に行う。

(工業科)

マルチメディア、高度情報通信技術、地球との共生を図る環境技術などの新たな産業や、ものづくり産業を担う人材を育成するため、電子情報技術等の技術革新の進展、環境技術のシステム化などに対応した学科改編を推進し、工業教育のセンター的な機能を持たせる。

その際、高度情報化・国際化に対応した情報関連施設・設備、環境技術に対応した施設・設備及びものづくり技術の基礎・基本の技術・技能を学ぶための施設・設備の整備を積極的に行う。

(商業科)

実践的な語学力やコミュニケーション能力、情報・会計リテラシーをそなえ、経済社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、国際的な会計基準への移行、流通システムの合理化、新たなビジネスの創造、経済のグローバル化などに対応した学

科改編を推進し、ビジネス教育のセンター的な機能を持たせる。

その際、国際化・情報化に対応した情報関連施設・設備、サービス経済化や新しいビジネス及びマルチメディアに対応した総合的な施設・設備などの整備を積極的に行う。

② 新しいタイプの専門高校の設置

ア 総合技術高校の設置

農業、工業、商業、家庭など複数の職業学科を置き、生徒が、各自の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて、学科の枠を超えて科目選択できる新しいタイプの専門高校を既設校の改編により設置する。

イ 情報科学高校の設置

情報通信産業の急速な拡大に伴って、高度な情報技術や新たな産業領域の形成に役立つ人材を育成するため、情報に関する専門学科と、情報に関する知識と技術を基礎・基本として学習する工業や商業等の専門学科を併せ持つ新しいタイプの専門高校を設置する。

ウ 国際高校設置の検討

国際化の進展に対応できる人材を育成するため、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成に重点をおいた国際高校の設置について検討する。

③ 普通科に併設する専門学科

普通科に併設する農業、工業、商業、家庭に関する学科については、原則として、近隣の専門高校への統合や併設する普通科の教育内容の一部へ組み入れることなどを検討する。

なお、総合選択制の教育課程を編成している学校の専門学科については、各学科の専門性を生かしつつ、多様な教育内容を展開できるよう学科改編についての検討を行う。

(3) 中高一貫教育校

計画的・継続的な6年間の一貫教育を生徒・保護者の選択肢に加えるとともに、中高の教員の連携した指導や生徒の交流を推進することにより、確かな学力の定着と高い社会規範意識の醸成等を図り、生きる力を育むため、併設型及び連携型の中高一貫教育校の設置を進める。

(4) 定時制課程

学習機会を求める多様な人々が、自分のペースで学び、自分の学習ニーズを充足させることができるよう、原則、単位制とする。

① 通信制課程を併せ持つ新しいタイプの定時制高校の設置

生徒が1週間の学習時間帯を自分のライフスタイルにあわせて弾力的に設定でき、3年での修業も可能となるよう、昼夜間開講する定時制課程と週休日にもスクーリングを行う通信制課程を組み合わせた定時制課程・通信制課程併置校を交通至便な場所へ設置する。

なお、併置校の設置に当たっては、当該地域に設置されている市立高等学校の定時制課程の在り方も視野に入れ、設置者である関係市と協議をしながら検討を行う。

② 定時制独立校の設置

聴講生制度を活用するとともに、公民館などの社会教育施設と連携した教育活動を行うことにより、生涯学習機能を併せ持つ昼夜間開講の定時制独立校を設置する。

③ 全日制課程併置の定時制課程

全日制課程に併置する定時制課程については、専用教室等の整備について検討するとともに、単位制の特長を活かした教育内容の充実を図る。

なお、一定の生徒数の確保が困難な場合は、地域の実態等に配慮しつつ統廃合を検討する。

(5) 通信制課程

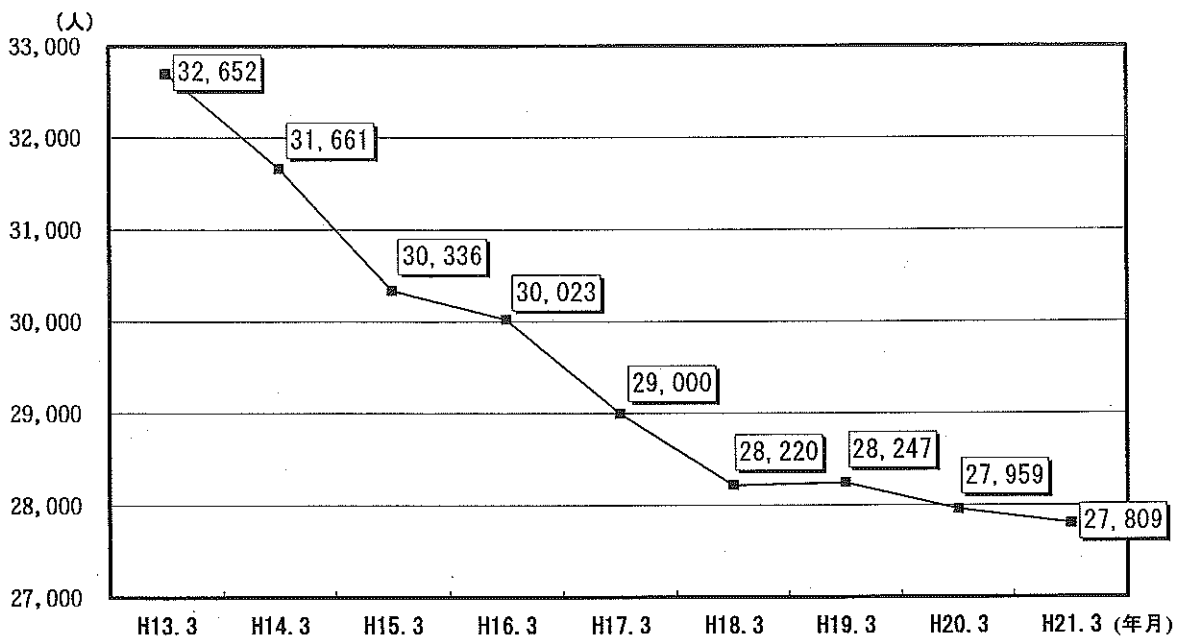
半期ごとの単位認定など、履修形態をより弾力化するとともに、自学自習を基本とした通信制課程の特長をさらに生かすために、新しいメディアを活用した教材の提供や遠隔授業の在り方などについて検討する。

2 再編整備の推進

(1) 中学校卒業者の減少と小規模化の進行

本県における中学校卒業者数は、平成元年をピークに減少に転じ、平成21年3月の中学校卒業者数は、平成13年3月の卒業者数と比べ、更に4,800人程度減少する見込みである。

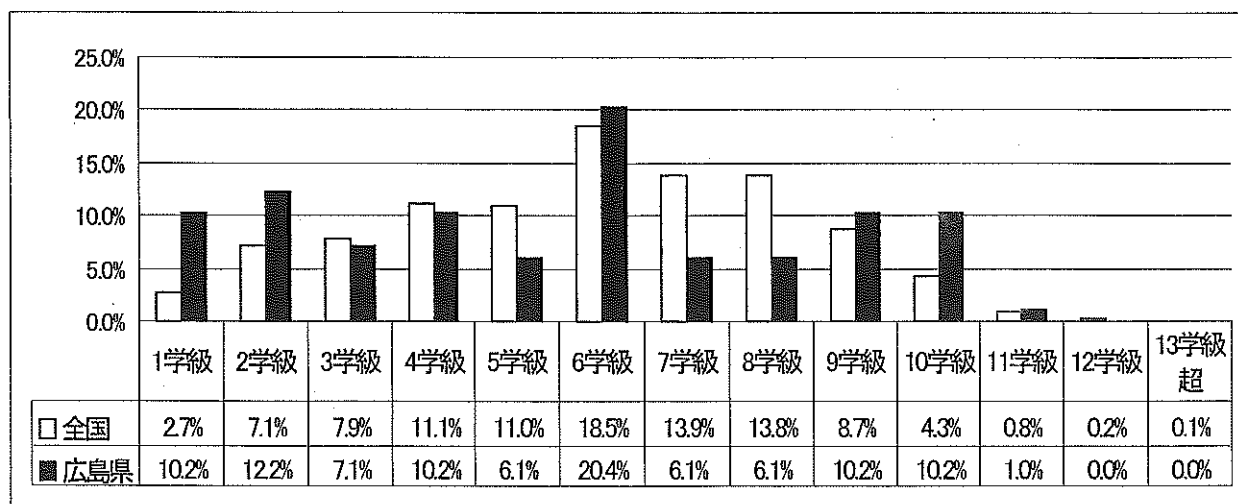
広島県の中学校卒業者数の推移予想



現在の学校・学科を維持したまま推移すると、県立高等学校の1校当たりの平均学級数は、平成13年度の5.2学級に対し、平成20年度には4.3学級程度になると想定される。

また、平成13年度現在、1学級規模の学校が全学校数に占める割合は、全国平均が2.7%であるのに対して、本県の場合10.2%と非常に高く、1学級規模の学校数が全国で第2位(第1位は北海道)となっている。

学級規模別高等学校の割合



(平成13年度 富山県調査)

さらに、平成20年度には、1学級規模の学校が、現在の10校(H13)から17校になると想定されるなど、学校の小規模化が進行し、効果的な教育活動が展開しにくく、県立高等学校全体の活力が低下するという事態も懸念される。

(2) 適正規模化の推進

① 小規模校の適正規模化

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では、公立の高等学校における学校規模を、その生徒の収容定員が本校にあっては240人(全学年6学級、1学年2学級)を下らないものとするとしている。

本県においては、平成11年8月に「県立高等学校の規模及び配置の考え方」を策定し、生徒自身が学習活動や部活動等において、お互いに切磋琢磨しながら活力ある

学校生活を送ることができること、多様な科目を開設し、生徒の希望に応えることができるような教育内容を提供すること、さらには、適切な学校経営を行うこと等の観点から、全国状況も勘案し、全日制高等学校の規模を1学年4学級から8学級が適正であるとし、1学年3学級以下の学校については、適正な規模を確保するため、近隣校との統廃合を検討することを定め、各学校の入学者の推移や特色づくりの状況を見守るとともに、学校の提案に基づいて、様々な事業対象校の選定を行うなど、支援してきたところである。

しかしながら、平成13年度段階においても、学校の小規模化に歯止めがかからず、今後の生徒数の減少を勘案すれば、益々、学校の小規模化が進むことが予想される。また、平成15年度から導入される新学習指導要領では、従来にも増して、多様な選択科目の開設を学校に求めており、小規模校にあっては、十分な対応が難しい状況も予想される。

このため、平成13年10月26日に提出された広島県高校教育改革推進協議会の「答申」において、教育効果を高めるための統廃合が提言されていることも踏まえ、全日制高等学校の統廃合の考え方にに基づき、計画的に統廃合を推進する。

なお、統廃合の実施に当たっては、当該地域の中学校卒業者の減少状況や、統廃合が地域に与える影響、地域バランス、さらには、周辺の県立高等学校の特色づくりや再編整備の状況等を考慮し、実施年度の調整を行い、概ね、実施の1年前に決定し公表する。

② 大規模校の適正規模化

本県の高等学校においては、小規模校が占める割合が高い一方で、8学級を超える大規模校の占める割合も高い状況にある。

こうした学校では教職員と生徒間の連携が取りにくく、学校行事等に際して、まとまって行動することが難しいなどの問題が指摘されている。

このため、広島県高校教育改革推進協議会の「答申」において、大規模校の適正化

についても提言されているところであり、今後、中学校卒業生数の減少を考慮しながら、段階的に規模の適正化を図ることとする。

(3) 統廃合の考え方

上記(2)①を踏まえ、学校規模別の統廃合の考え方を、次のとおりとする。

① 1学年1学級規模の学校

当該学校の在籍状況(入学率など)、地元中学校の進学状況(地元率など)等を勘案しつつ、統廃合を行う方向で具体的な検討を進める。

② 1学年2学級又は3学級規模の学校

今後の生徒数の推移を見ながら、近隣校との統合を検討する。

ただし、近隣に高等学校がない場合にあっては、1学年1学級規模となった段階で、前記①により取り扱う。

③ 1学年4学級規模以上の学校

1学年4学級規模以上の学校であっても、スケールメリットも生かした新しいタイプの学校として、再編する場合などにおいては、近隣校との統合を検討する。

専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画

平成15年6月13日
広島県教育委員会

県立高等学校再編整備基本計画（平成14年3月）に基づく県立高等学校における専門高校・専門学科の再編整備の「第1次実施計画」を、次のとおり定める。

今後、基本計画で定める平成20年度を目途に、順次、対象校の整備・充実を図る。

1 専門高校拠点校の指定

区分	学 校 名
農 業	西条農業高等学校，庄原実業高等学校
工 業	広島工業高等学校，福山工業高等学校
商 業	広島商業高等学校，尾道商業高等学校

2 総合技術高校の設置

開校年度	平成17年度
設置場所	本郷工業高等学校校地
設置学科	6学科 【情報技術系学科，電子機械系学科，環境系学科，情報ビジネス系学科，食文化系学科，福祉系学科】
学校規模	入学定員240名

3 募集停止

次の学校・学科について、平成17年度から生徒募集を停止する。

学 校 名	学 科 名
尾道工業高等学校	機械科，電気科，電子工業科， 設備工業科，生物化学科
河内高等学校	商業科
	食物調理科，生活文化科
賀茂高等学校	生活科学科

4 その他

他の専門高校・専門学科の今後の在り方については、引き続き検討を進める。

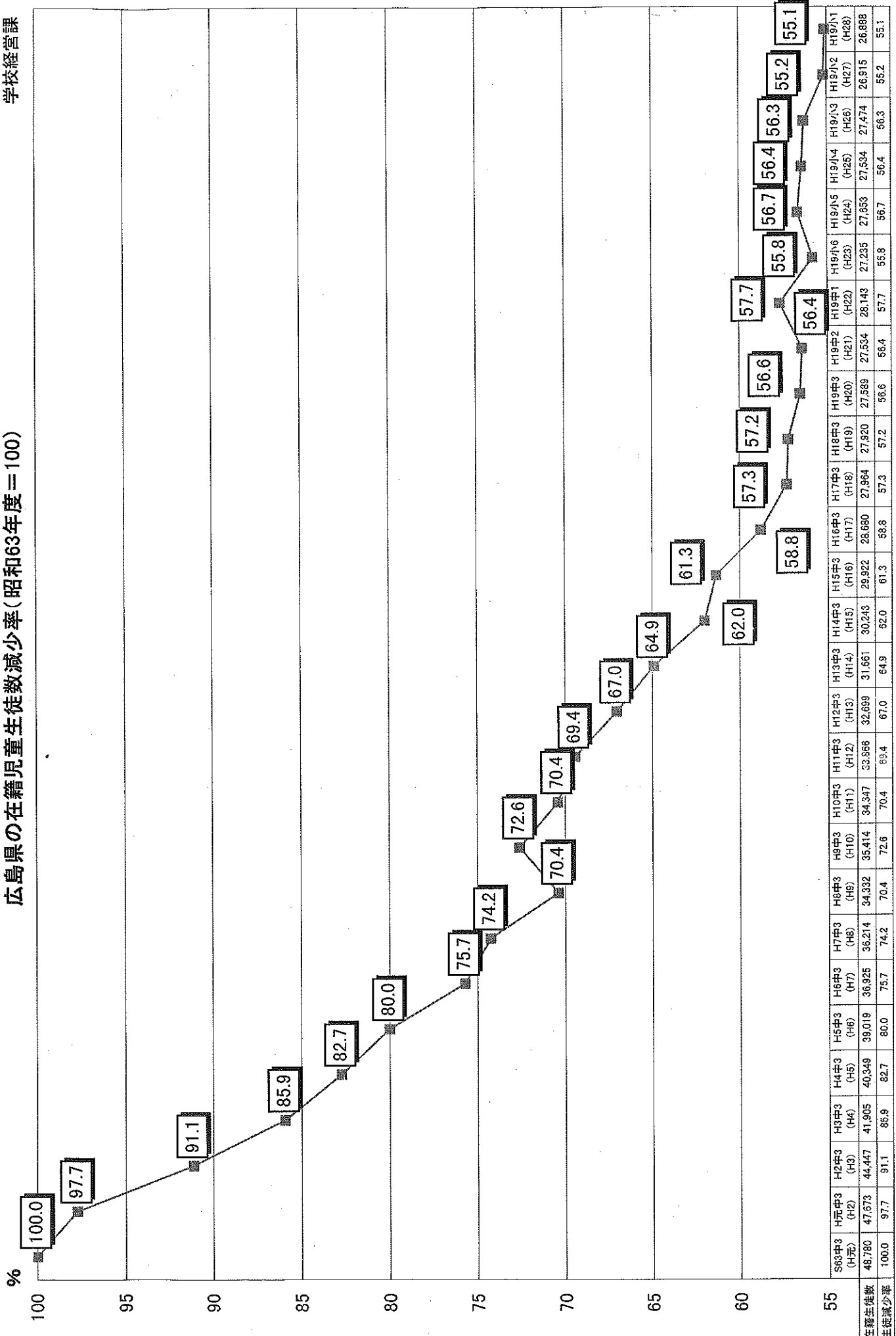
広島県における高校教育改革の動向

平成20年4月 学校経営課

年度	答申・提言等	方針決定等	概要	学校・学科の新設・改編等 校名	統合・募集停止等	通学区域等
H7		[広島県高等学校中長期ビジョン]策定	[総合学科に改編] [総合学科に改編]	高陽東 三次青陵	募集停止 三次(商業)	
H8		高校教育改革の推進方針の決定	[総合学科に改編]	大竹、至誠	募集停止 白木(家政・商業) 大崎(家政)	
H9	第5期広島県地方産業教育審議会答申	高校教育改革の推進方針の決定	[総合学科に改編]	広島鶴青、尾道北、福山誠之館、松永、安芸、神辺、大崎海星、戸手、(市立呉)	募集停止 白木(家政・商業) 大崎(家政)	第3学区を安佐と安芸に分割
H10	広島県公立高等学校連絡協議会 (公私比率の概算について合意)		[総合学科に改編] [普通科自由選択制]	呉宮原、三原東、五日市、福山明王台、(市立福山)	募集停止 福山明王台(生活科学) 豊田(家政) 西条徳水(サービス視光・情報処理)	
H11		[県立高等学校の規模及び配置の考え方]策定 中等教育・ハイコストスクール設置検討着手決定	[総合学科に改編]	因島	統合(因島、因島北) →因島	
H12	広島県高校教育改革推進協議会設置		[定時制単位制独立校]	芦品まなび学園	募集停止 府中(定)、神辺(定) 自派(定) 加計(産業技術) 廃止 戸手(定)	
H13	広島県高校教育改革推進協議会答申(H13.10)	[県立高等学校再編整備基本計画]策定(H14.3)	[普通科コース設置]	呉三津田(理数) 広(国際文理) 志海(理数科学) 吉田	募集停止 広・蒲刈分校 吉田・八千代分校(定) 菅戸(定) 自派(家政)	
H14			[普通科コース設置] [総合選択制設置] [普通科コース設置]	加計・芸北分校、御開 広島国泰寺(理数) 尾道東(国際教養) 世羅	募集停止 大竹(定) 竹原(家政)	
H15		総合技術高校設置構想決定 専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画策定	[総合選択制設置] [普通科コース] [農業科の学科改編] [併設型中高一貫教育校] [専門高校拠点校]	祇園北(理数、大門(理数)、三次(理数)、可部(現代コミュニケーション) 沼津(園芸デザイン) (市立安佐北(中・高)) 西条農業・庄原実業、広島工業・福山工業、広島商業・尾道商業	募集停止 本郷工業 千代田・豊平分校 府中(家政) 中日子(家政)	通学区域拡大 ・普通科15学区制から6学区制へ ・普通科におけるコース、総合学科は全県一円 ・他学区からの入学限度率が30%に拡大
H16			[併設型中高一貫教育校] [併設型中高一貫教育校] [新しいタイプの専門高校] [連携型中高一貫教育校]	広島(中・高) (市立福山(中・高)) 総合技術 賀茂北	募集停止 倉橋 募集停止 三和、尾道工業 賀茂(生活科学) 河内(食物調理・商業・生活文化)	
H17			[連携型中高一貫教育校]		募集停止 大府・大君分校(定) 竹原(定)	通学区域全県一円化 ・すべての県立高校の通学区域を全県一円とする
H18					募集停止 庄原格致・高野山分校	
H19					募集停止 江田島、久井	
H20						

広島県の在籍児童生徒数減少率(昭和63年度=100)

学校経営課



注1:()内は高校入学年度を示す。注2:H19中3(H20)からH19小1(H28)までは、平成19年5月1日現在の生徒数・児童数である。

県立高等学校数・小規模校等占有率

